バージョンアップ情報〔経理上手くんα ProⅡ 社会福祉法人〕

VERSION:25.013

日本ICS TIS INTEC Group

2025 年 10 月 14 日

●経理上手くんα ProⅡ【社会福祉法人】VERSION:13.204
●経理上手くんαクラウド ProⅡ【社会福祉法人】・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ【社会福祉法人】 VERSION:13.204

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 配賦に関する改良

➢ 概要

これまで部門配賦に関しては、仕訳から配賦額を計算して配賦残高を内部的に集計し、試算表や決算書等の帳票を出力する際に「配賦する」とすることで、配賦残高を加味した残高で出力していました。
帳票を出力した際には配賦残高が確認できるものの、配賦した仕訳の確認はできませんでした。
そのため、令和７年４月１日以後開始の事業年度から総勘定元帳や仕訳日記帳においても配賦仕訳を出力できるようになっています。
※詳細は、次ページからの“社会福祉法人ｄｂ（VERSION: 13.204）の変更点”を参照してください。

◆ 登録・入力

➢ 仕訳入力

①過年度が存在しているマスターで、仕訳入力から原票読取を起動して原票読取から仕訳転記まで行った場合、仕訳入力に戻った際にデータソースの選択画面が表示されてしまっていたのを修正しました。

➢ 残高問い合わせ

①枝番残高を確認する際、枝番行を選択している状態で月を変更すると、選択している枝番の科目残高行にカーソルが移動してしまうのを修正しました。
また、月変更時に該当枝番が存在しない場合や、枝番の有無に関係なく特殊科目行（当期純利益）などにカーソルある状態で月変更を行った場合にも意図していない箇所にカーソルが移動していたため、同様に修正を行っています。

◆ その他の改良・修正を行いました。

※詳細は、次ページからの**“社会福祉法人ｄｂ（VERSION: 13.204）の変更点”**を参照してください。

ご注意

●他のＩＣＳシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のＩＣＳシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

社会福祉法人ｄｂ（VERSION:13.204）の変更点

配賦に関する改良

Ⅰ．概要

これまで部門配賦に関しては、仕訳から配賦額を計算して配賦残高を内部的に集計し、試算表や決算書等の帳票を出力する際に「配賦する」とすることで、配賦残高を加味した残高で出力していました。
帳票を出力した際には配賦残高が確認できるものの、配賦した仕訳の確認はできませんでした。
そのため、令和７年４月１日以後開始の事業年度から総勘定元帳や仕訳日記帳においても配賦仕訳を出力できるようになっています。
※プログラム変更の経過措置として、令和９年４月１日以後開始の事業年度のマスターまでは、配賦方法を従前の数字のみの配賦と、今回対応の配賦仕訳を作成する方法を選択できるようにしています。

Ⅱ．プログラムでの対応内容

1）新規会社登録・修正・削除

新規会社登録・修正・削除の経理処理情報タブの部門入力の部門入力設定において「配賦方法」を追加しました。
令和７年４月１日以後開始事業年度の場合に配賦方法の選択ができます。

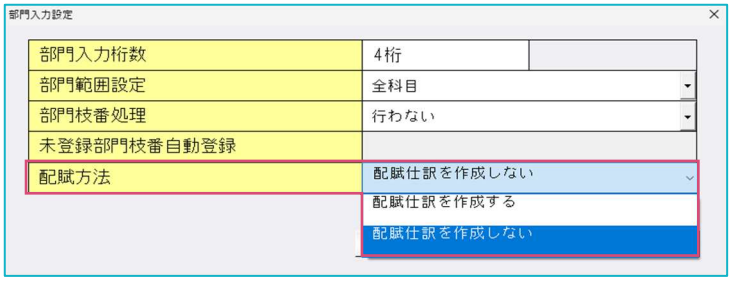

配賦仕訳を作成する：配賦仕訳の作成を行います。総勘定元帳や仕訳日記帳において配賦するかどうかの選択ができるようになります。
作成する配賦仕訳は編集を行うことも可能です。詳細は後述の「配賦仕訳作成・修正」を参照してください。
配賦仕訳を作成しない（デフォルト）：配賦仕訳は作成せず、従前通り残高の配賦のみを行います。

2）配賦仕訳作成・修正

①登録・入力タブ内に「24 配賦仕訳作成・修正」業務を追加しました。
配賦仕訳の確認や修正を行う業務です。

配賦仕訳を作成するとしたマスターで処理ができます。
配賦仕訳を作成しないマスター、令和７年４月１日より前に開始する事業年度のマスター、合併マスター、旧会計基準のマスターを選択した場合は下記のメッセージを表示し処理を中止します。

《期首が令和７年４月１日より前のマスター》

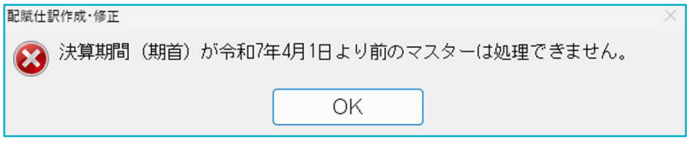

《配賦仕訳を作成しないマスター》

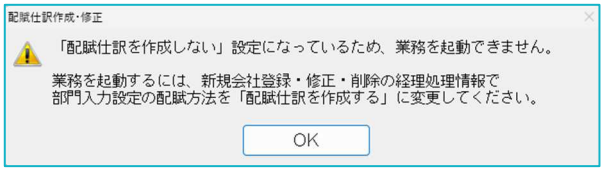

《合併マスター》

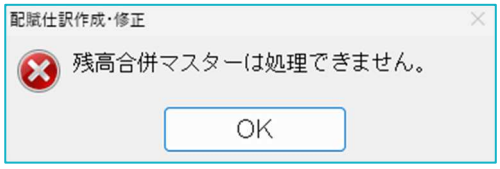

《旧会計基準のマスター》

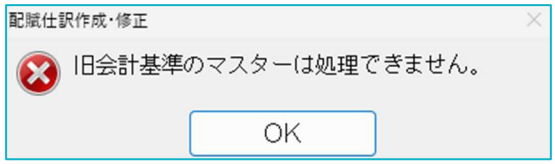

⑴上段に「仕訳検索期間」、中段に「配賦元仕訳」、下段に「配賦仕訳」を表示します。

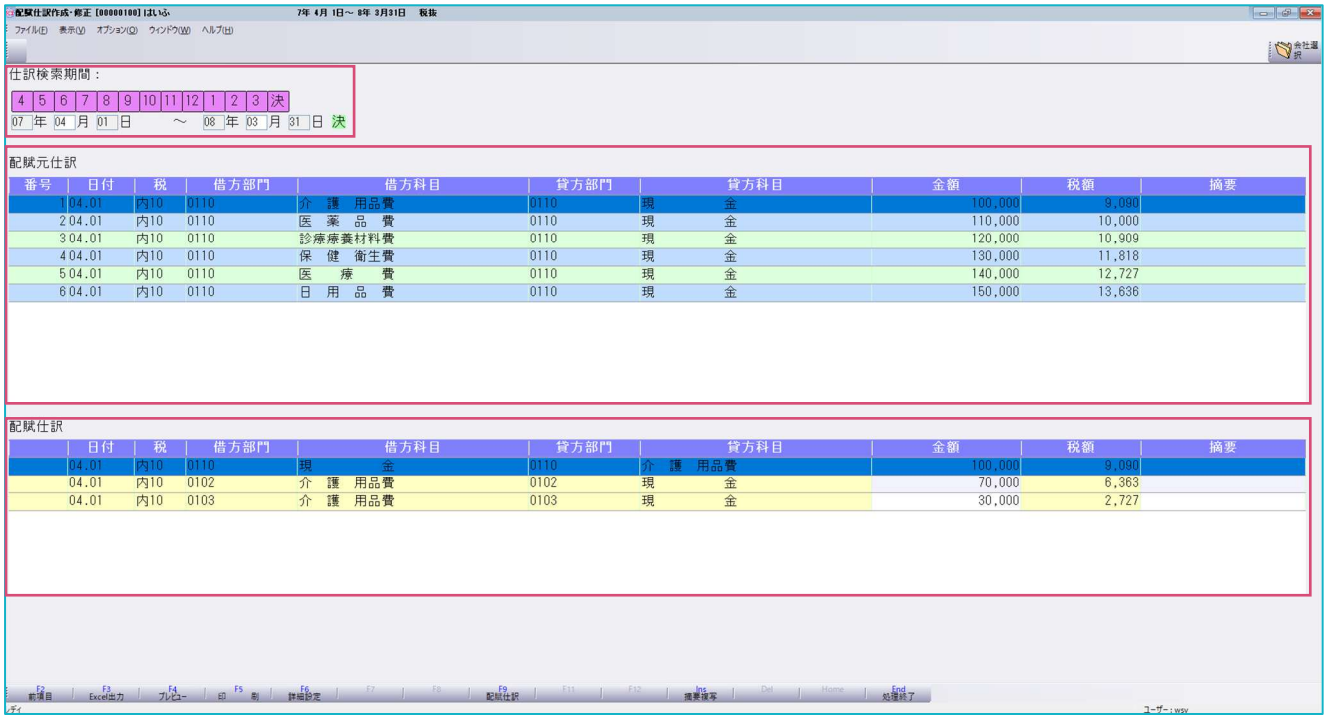

ⅰ.仕訳検索期間
選択した月の配賦対象仕訳を下部の配賦元仕訳、配賦仕訳に表示します。

ⅱ.配賦元仕訳リスト
配賦対象となる共通部門で入力した仕訳を表示します。

iii.配賦仕訳リスト

配賦元仕訳リストで選択した仕訳の各部門への配賦仕訳を表示します。

配賦仕訳

	日付	税	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	税額	摘要
	04.01	内10	ICSホーム	現　金	ICSホーム	被　服　費	100,000	9,090	
	04.01	内10	デイサービス	被　服　費	デイサービス	現　金	70,000	6,363	
	04.01	内10	訪問介護	被　服　費	訪問介護	現　金	30,000	2,727	

・配賦仕訳に関して

1行目に相殺仕訳を出力し、2行目以降に配賦設定を基に配賦した仕訳を表示します。
黄色の項目は変更不可です。
編集できるのは1行目の摘要と2行目以降の仕訳の金額、税額（※）、摘要です。
※税額に関しては後述の[F6 詳細設定]で変更することができるようになります。

金額、税額、摘要のいずれかを変更した配賦仕訳には日付の左側の列に「＊」が付きます。

配賦仕訳

	日付	税	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目
	04.01	内10	ICSホーム	現　金	ICSホーム	被　服　費
	04.01	内10	デイサービス	被　服　費	デイサービス	現　金
＊	04.01	内10	訪問介護	被　服　費	訪問介護	現　金

作成された配賦仕訳は以下のタイミングで自動的に再作成されます。

・配賦元仕訳を修正した場合（摘要のみの修正を除く）
・新規会社登録修正削除において以下の項目を変更した場合
　「比率計算時の端数処理」
　「課税方式」
　「経理方式」
　「仕入税額按分法」
　「端数処理」
・部門設定で配賦設定に変更があった場合
・マスター＆データ抽出

また、オプション(O)-配賦仕訳の再作成(H)で、選択した月の配賦仕訳を配賦元仕訳より再作成することができます。

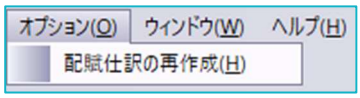

配賦仕訳の金額、税額のそれぞれの合計が配賦元仕訳の数字と一致していない場合、画面右上に注意メッセージと配賦元仕訳・配賦仕訳のそれぞれの金額及び税額を表示します。

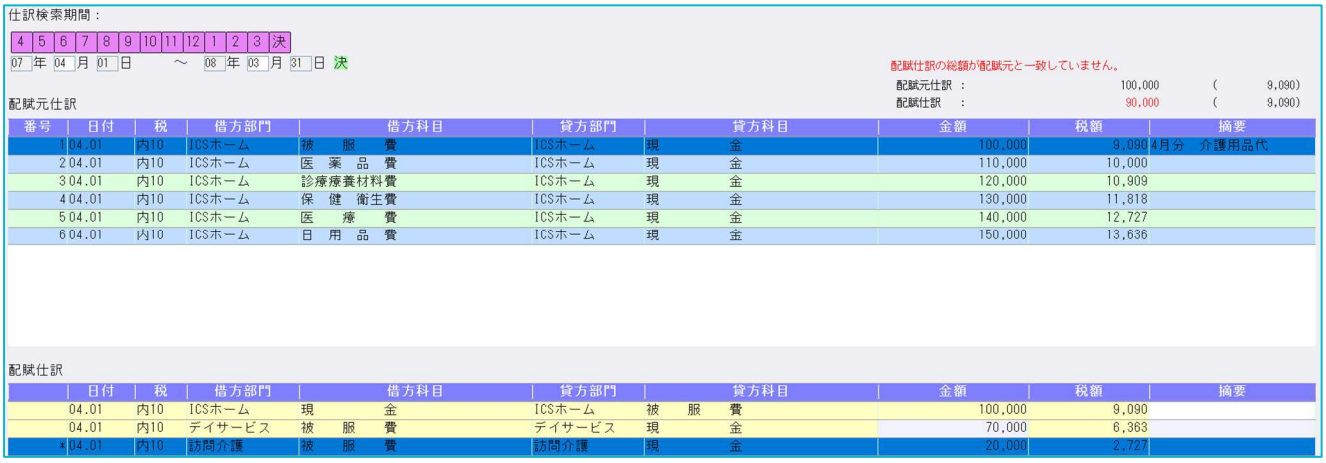
仕訳検索期間：

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 決

07 年 04 月 01 日　～　08 年 03 月 31 日 決

配賦仕訳の総額が配賦元と一致していません。
配賦元仕訳 ： 100,000 (9,090)
配賦仕訳 ： 90,000 (9,090)

配賦元仕訳

番号	日付	税	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	税額	摘要
1	04.01	内10	ICSホーム	被　服　費	ICSホーム	現　金	100,000	9,090	4月分　介護用品代
2	04.01	内10	ICSホーム	医　薬　品　費	ICSホーム	現　金	110,000	10,000	
3	04.01	内10	ICSホーム	診療療養材料費	ICSホーム	現　金	120,000	10,909	
4	04.01	内10	ICSホーム	保　健　衛生費	ICSホーム	現　金	130,000	11,818	
5	04.01	内10	ICSホーム	医　療　費	ICSホーム	現　金	140,000	12,727	
6	04.01	内10	ICSホーム	日　用　品　費	ICSホーム	現　金	150,000	13,636	

配賦仕訳

	日付	税	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	税額	摘要
	04.01	内10	ICSホーム	現　金	ICSホーム	被　服　費	100,000	9,090	
	04.01	内10	デイサービス	被　服　費	デイサービス	現　金	70,000	6,363	
＊	04.01	内10	訪問介護	被　服　費	訪問介護	現　金	20,000	2,727	

配賦仕訳の総額と配賦元の数字が一致していない状態で以下の処理行おうとした場合に注意メッセージを表示します。

・仕訳検索期間の変更
・別の配賦元仕訳へのフォーカス移動

・[F3 Excel 出力][F4 プレビュー][F5 印刷]
・[F6 詳細設定]
・[End 処理終了]
・[Ins 摘要複写]
・会社選択ボタン押下

《メッセージ》

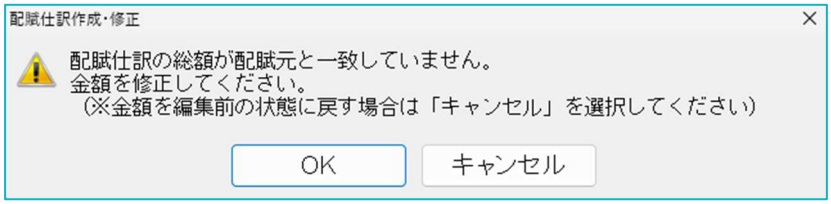

OK：配賦仕訳リストに戻ります
キャンセル：配賦仕訳の金額と税額を自動計算状態に戻して処理を継続します。配賦仕訳の摘要に関してはそのまま残ります。

⑵ファンクションキー
[F3 Excel 出力]・[F4 プレビュー]・[F5 印刷]
配賦仕訳リストを出力します。
配賦仕訳リストは、配賦元仕訳・相殺仕訳・配賦仕訳を 1 つの単位として罫線で区切ります。

配 賦 仕 訳 リ ス ト　　ﾍﾟｰｼﾞ 1

[00000100] はいふ　　自 7年 4月 1日 至 8年 3月31日

番号	日付	借方部門 部門名称	借方科目	貸方部門 部門名称	貸方科目	金額 税額	消費税	摘要
1	4. 1	0110 ICSホーム	被服費	0110 ICSホーム	現金	100,000 (9,090	内10	4月分 介護用品代
		0110 ICSホーム	現金	0110 ICSホーム	被服費	100,000 (9,090	内10	あああああ
		0102 デイサービス	被服費	0102 デイサービス	現金	70,000 (6,363	内10	
		0103 訪問介護	被服費	0103 訪問介護	現金	30,000 (2,727	内10	
2	4. 1	0110 ICSホーム	医薬品費	0110 ICSホーム	現金	110,000 (10,000	内10	
		0110 ICSホーム	現金	0110 ICSホーム	医薬品費	110,000 (10,000	内10	
		0102 デイサービス	医薬品費	0102 デイサービス	現金	77,000 (7,000	内10	
		0103 訪問介護	医薬品費	0103 訪問介護	現金	33,000 (3,000	内10	
3	4. 1	0110 ICSホーム	診療療養材料費	0110 ICSホーム	現金	120,000 (10,909	内10	
		0110 ICSホーム	現金	0110 ICSホーム	診療療養材料費	120,000 (10,909	内10	
		0102 デイサービス	診療療養材料費	0102 デイサービス	現金	84,000 (7,637	内10	
		0103 訪問介護	診療療養材料費	0103 訪問介護	現金	36,000 (3,272	内10	
4	4. 1	0110 ICSホーム	保健衛生費	0110 ICSホーム	現金	130,000 (11,818	内10	
		0110 ICSホーム	現金	0110 ICSホーム	保健衛生費	130,000 (11,818	内10	
		0102 デイサービス	保健衛生費	0102 デイサービス	現金	91,000 (8,273	内10	
		0103 訪問介護	保健衛生費	0103 訪問介護	現金	39,000 (3,545	内10	
5	4. 1	0110 ICSホーム	医療費	0110 ICSホーム	現金	140,000 (12,727	内10	
		0110 ICSホーム	現金	0110 ICSホーム	医療費	140,000 (12,727	内10	

[F6 詳細設定]

配賦元仕訳、配賦仕訳の作成や表示に関する詳細な設定を行えます。

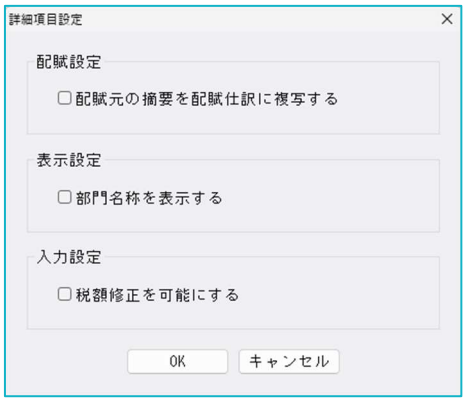

・配賦元仕訳の摘要を配賦仕訳に複写する
配賦仕訳リストに表示されている仕訳の摘要すべてに配賦元仕訳の摘要を複写します。
チェックをつけて OK を押した段階では反映されません。
以降に新規に入力した配賦仕訳に関しては設定が反映されます。既存の仕訳に関しては、上述の配賦仕訳の再作成をすることで配賦仕訳に対して摘要が複写されます。

・部門名称を表示する
配賦元仕訳リスト及び配賦仕訳リストの借方部門、貸方部門それぞれに、部門番号ではなく部門名称を表示します。
・税額修正を可能にする
配賦仕訳の税額を直接編集できるようにします。ただし、配賦仕訳の 1 行目の仕訳は配賦元仕訳の相殺仕訳の為、税額が編集できるのは 2 行目以降の配賦仕訳です。

[F9 配賦仕訳/配賦元仕訳]

配賦元仕訳にフォーカスがある場合は配賦仕訳リストにフォーカスが移動します。配賦仕訳にフォーカスがある場合は配賦元仕訳リストにフォーカスが移動します。

[Ins 摘要複写]

配賦元仕訳にフォーカスがある場合に有効になります。押下した際に下記メッセージを表示します。

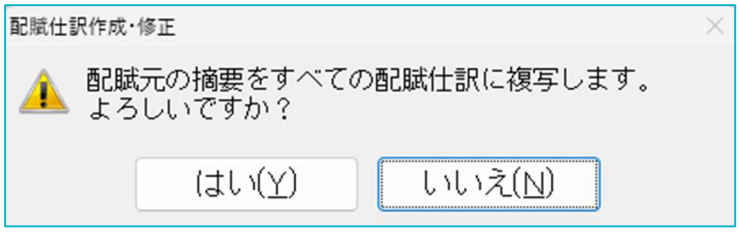

はい：選択している配賦元仕訳から作成される配賦仕訳に摘要を複写します。
いいえ：摘要の複写は行わずに戻ります。

3）仕訳日記帳

①部門指定をする場合に、配賦仕訳を作成する設定をしたマスターに関して、部門指定の右側に配賦を行うかどうかのドロップダウンリストを追加しました。

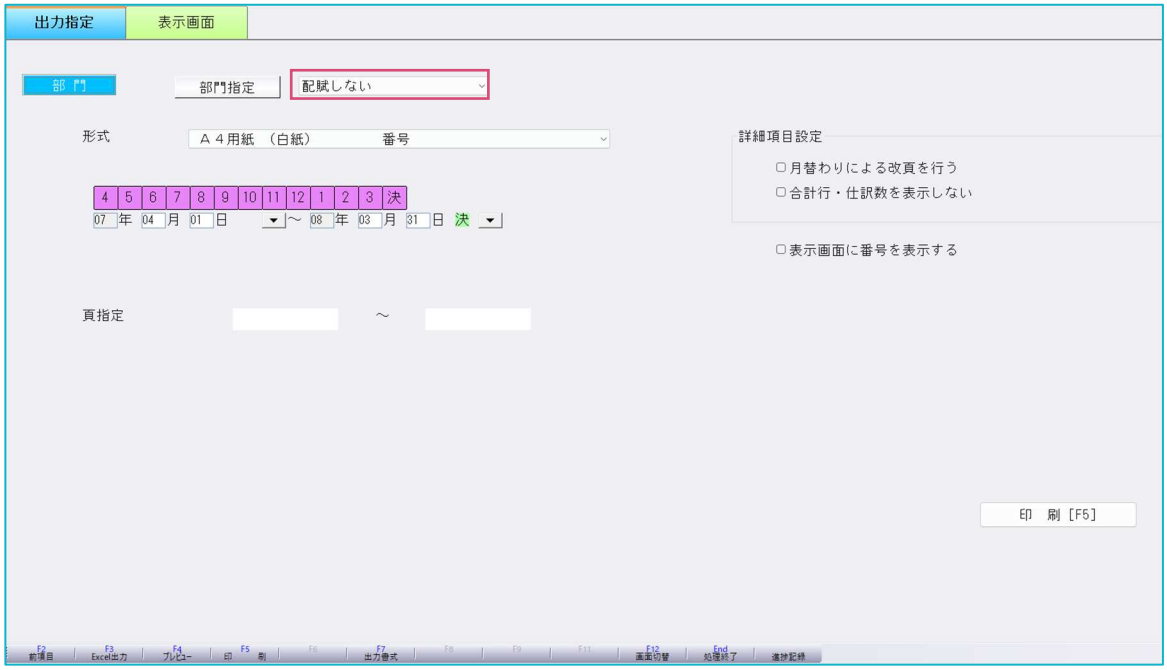

初期値は「配賦しない」とし、業務終了時に設定値を保存して次回起動時に反映します。

4）総勘定元帳

①部門指定をする場合に、配賦仕訳を作成する設定をしたマスターに関して、部門指定の右側に配賦を行うかどうかのドロップダウンリストを追加しました。

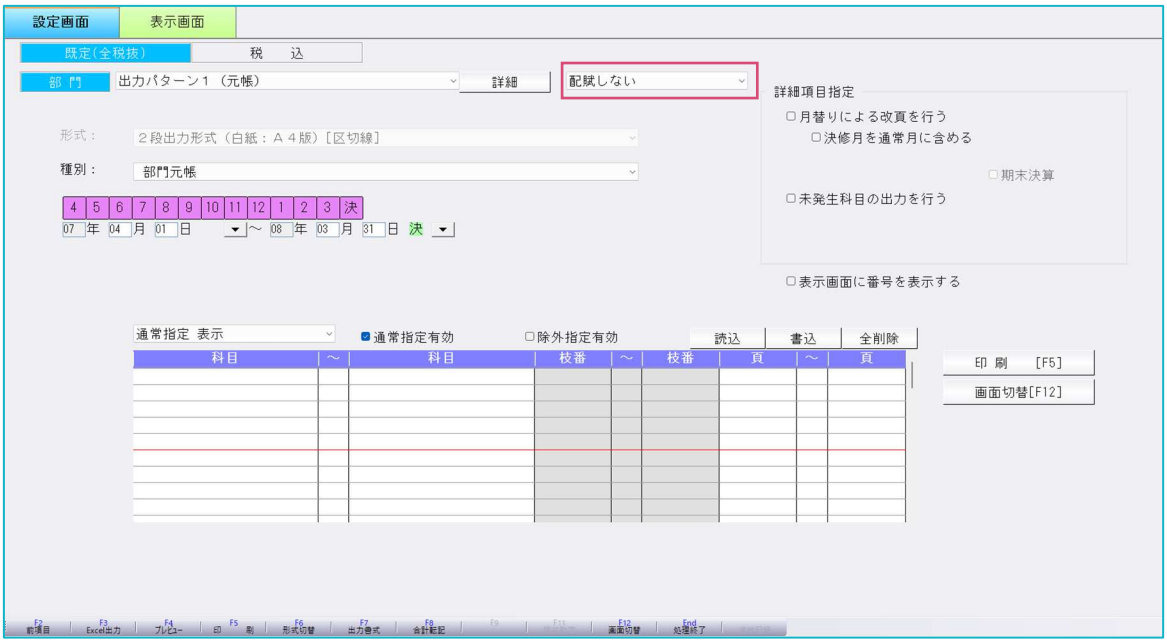

初期値は「配賦しない」とし、業務終了時に設定値を保存して次回起動時に反映します。

《対象帳票》

・部門元帳※部門補助元帳（枝番登録科目除外）＋補助元帳、元帳+補助元帳は対象外
・資金収支元帳
・部門予算元帳

5）試算表、予算実績対比表、比較・推移表、決算書、内訳表、就労支援事業関係別紙出力、内部取引消去予算登録・配賦金額確認

①ツールバーに[F9 配賦仕訳]を追加しました。配賦仕訳を作成するに設定しているマスター以外では表示しません。

[F9 配賦仕訳]を押すことにより、「配賦仕訳作成・修正」業務を起動します。

②配賦仕訳を作成するとした場合、作成された配賦仕訳より経理方式に則り残高の計算を行います。
従前の配賦元の仕訳の残高から税額を計算する方法だと、元帳等に表示される配賦仕訳と試算表等の残高が不一致となる為、以下の場合に計算方法を変更しました。
※配賦仕訳を作成しないとした場合は従前と同様の計算方法です。
⑴一括税抜マスターで割り戻し計算の場合
⑵税抜マスター及び一括税抜マスターで外税入力をした場合
⑶仕訳の貸借の一方が明細部門、もう一方が共通部門の場合
⑷税込マスターで外税で入力した仕訳で就労科目指定を含む配賦がある場合

⑴一括税抜マスターで割り戻し計算の場合
従前は配賦元仕訳の合計額から消費税額を求めて、その税額を配賦していましたが、配賦仕訳を作成する場合は、作成した配賦仕訳から通常の一括税抜の場合と同様に税額の計算を行うようにしました。

〈例〉下記のように部門及び配賦率を設定した場合の A 部門の配賦額
※新規会社登録の「比率計算時の端数処理」を四捨五入の場合。以降の例も同様です。

1000：社会福祉事業
- 100：特別養護老人ホーム（60%）
  - 101：A（20%）
  - 102：B（40%）
- 110：デイサービス（80%）
  - 111：C（30%）
  - 112：D（50%）

仕訳：介護用品費/普通預金　1,100,000（内 10）

〈従前〉
ⅰ.配賦元仕訳の 1,100,000 から税額を算出して 100,000
ⅱ.特別養護老人ホームへの配賦額を計算
特別養護老人ホームへの配賦額 100,000×(60/(60+80))＝42,857.1（四捨五入）→42,857
ⅲ.A 部門への配賦額を計算
A 部門への配賦額 42,857×(20/(20+40))＝14,285.9（四捨五入）→14,286

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
介護用品費		157,143	14,286	142,857

〈配賦仕訳を作成する場合〉※消費税の端数設定は切捨て
ⅰ.A 部門への配賦仕訳を計算
1,100,000×（60/（60+80））＝471,428.5（四捨五入）→471,429
471,429×（20/（20+40））＝157,142.9（四捨五入）→157,143

配賦仕訳

日付	税	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	税額	摘要
05.01	内10	社会福祉事業	普通　預金　1	社会福祉事業	介　護　用品費	1,100,000	100,000	
05.01	内10	A	介　護　用品費	A	普通　預金　1	157,143	14,286	
05.01	内10	B	介　護　用品費	B	普通　預金　1	314,286	28,572	
05.01	内10	C	介　護　用品費	C	普通　預金　1	235,715	21,429	
05.01	内10	D	介　護　用品費	D	普通　預金　1	392,856	35,713	

ⅱ.配賦仕訳から税額を算出

157,143×10/110＝14,285.7（切捨て）→14,285

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
介護用品費		157,143	14,285	142,858

⑵税抜又は一括税抜マスターで外税入力をした場合

従前は税抜マスター（内税仕訳、外税仕訳関わらず）や一括税抜マスターで外税仕訳を入力した場合、配賦元仕訳から作成された残高には消費税の残高が反映されません。

配賦仕訳を作成する場合、配賦仕訳で計算された消費税も貸借対照表の仮受・仮払消費税に反映するように対応しました。

〈例〉下記のように部門及び配賦率を設定した場合のＡ部門の配賦額

1000：社会福祉事業

├ 101：A（60%）

└ 102：B（40%）

仕訳：現金/施設サ利用収益　1,000,000（外 10）

〈従前〉

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
現金		600,000		600,000
【流動資産】		600,000		600,000
【資産の部合計】		600,000		600,000

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
次期繰越活動増減差額			600,000	600,000
（うち当期活動増減差額）			600,000	600,000
【純資産の部合計】			600,000	600,000
【負債及び純資産の部合計】			600,000	600,000

〈配賦仕訳を作成する場合〉

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
現金		660,000		660,000
【流動資産】		660,000		660,000
【資産の部合計】		660,000		660,000

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
仮受消費税等			60,000	60,000
【流動負債】			60,000	60,000
【負債の部合計】			60,000	60,000
次期繰越活動増減差額			600,000	600,000
（うち当期活動増減差額）			600,000	600,000
【純資産の部合計】			600,000	600,000
【負債及び純資産の部合計】			660,000	660,000

⑶仕訳の貸借の一方が明細部門、もう一方が共通部門の場合

仕訳の一方が明細部門、もう一方が共通部門の場合、配賦仮勘定（他流動資産）に振替を行い貸借バランスを合わせています。従前は配賦仮勘定は配賦残高で行われているため、貸借差額を取った後の金額で出力されています。配賦仕訳を作成する場合は、元帳との表示と残高を一致させるため差額は取らずに表示するように対応しました。

〈例〉下記のように部門及び配賦率を設定した場合のＡ部門の配賦額

1000：社会福祉事業

├ 101：A（60%）

└ 102：B（40%）

仕訳：現金/介護報酬収益　1,000,000（不課税）

〈従前〉

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
現金		1,000,000		1,000,000
他流動資産			400,000	△400,000
【流動資産】		1,000,000	400,000	600,000
【資産の部合計】		1,000,000	400,000	600,000

〈配賦仕訳を作成する場合〉

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
現金		1,000,000		1,000,000
他流動資産		600,000	1,000,000	△400,000
【流動資産】		1,600,000	1,000,000	600,000
【資産の部合計】		1,600,000	1,000,000	600,000

⑷税込マスターにおいて外税で入力した仕訳で就労科目指定を含む配賦がある場合

税込マスターで就労支援事業科目を外税入力している場合、従前は税込金額から配賦処理を行っていましたが、配賦仕訳を作成するとした場合は、配賦元仕訳から配賦仕訳を作成してから残高を計算するように対応しました。

〈例〉下記のように部門及び配賦率を設定した場合の A 部門の配賦額

1000：社会福祉事業
- 100：特別養護老人ホーム（60%）
  - 101：A（20%）
  - 102：B（40%）
- 110：デイサービス（80%）
  - 111：C（30%）
  - 112：D（50%）

部門設定の就労科目指定の比率（左側の科目に差額加算）
利用者賃金（I）60%　利用者賃金/就 40%
消耗品費（I）30%　　消耗品費/就 70%

仕訳：利用者賃金（I）/消耗品費/就　47,000（外 10）

〈従前〉

ⅰ.税込金額から特別養護老人ホーム部門への配賦金額を計算
51,700×（60/(60+80)）＝22,157.14(四捨五入)→22,157

ⅱ.特別養護老人ホームに配賦された金額から A 部門への配賦金額を計算
22,157×（20/(20+40)）＝7,385.66(四捨五入)→7,386

ⅲ.就労科目指定で設定した比率により配賦

利用者賃金
A 部門：7,386×(60/(60+40))＝4,431.6（四捨五入）→4,432
B 部門：7,386×(40/(60+40))＝2,954.4（四捨五入）→2,954

消耗品費
A 部門：7,386×(30/(30+70))＝2,215.8（四捨五入）→2,216
B 部門：7,386×(70/(30+70))＝5,170.2（四捨五入）→5,170

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
利用者賃金		4,432		4,432
【労務費】		4,432		4,432
消耗品費			2,216	△2,216
【経費】			2,216	△2,216

〈配賦仕訳を作成する場合〉

ⅰ.配賦元仕訳の本体金額 47,000 より特別養護老人ホームに配賦する金額を計算

47,000×（60/(60+80)）＝20,142.85（四捨五入）→20,143

ⅱ.特別養護老人ホームに配賦された金額から A 部門への配賦金額を計算

20,143×（20/(20+40)）＝6,714.33（四捨五入）→6,714

ⅲ.就労科目指定で設定した比率により配賦

利用者賃金

6,714×(60/(60+40))＝4,028.4（四捨五入）→4,028

6,714×(40/(60+40))＝2,685.6（四捨五入）→2,686

消耗品費

6,714×(30/(30+70))＝2,014.2（四捨五入）→2,014

6,714×(70/(30+70))＝4,699.8（四捨五入）→4,700

ⅳ.税込マスターの為、税込金額を計算（消費税に関しても 4,700 を起点に上記計算を実施）

利用者賃金：4,028+403=4,431

消耗品費：2,014+201＝2,215

勘定科目	前月残高	当月発生 借方	当月発生 貸方	当月残高
利用者賃金		4,431		4,431
【労務費】		4,431		4,431
消耗品費			2,215	△2,215
【経費】			2,215	△2,215

6）財産目録

①ツールバーに[Home 配賦仕訳]を追加しました。配賦仕訳を作成するに設定しているマスター以外では表示しません。

[Home 配賦仕訳]を押すことにより、配賦仕訳作成・修正画面を起動します。

7）マスター&データ抽出

①配賦方法の設定が異なっている場合でもデータの移動は可能です。

マスター全体入替の場合は配賦仕訳も置き換わります。

データ入替を行う場合は、抽出する際に配賦設定が変更されると配賦仕訳の再作成が行われるため編集した配賦仕訳は初期化されます。

8）翌期更新

①翌期更新の際に、更新後の事業年度の期首が令和７年４月１日以降となる場合は配賦方法を「配賦仕訳を作成する」に変更します。

修 正

Ⅰ．登録・入力

1）仕訳入力

①過年度が存在しているマスターで、仕訳入力から原票読取を起動して原票読取から仕訳転記まで行った場合、仕訳入力に戻った際にデータソースの選択画面が表示されてしまっていたのを修正しました。

2）残高問い合わせ

①枝番残高を確認する際、枝番行を選択している状態で月を変更すると、選択している枝番の科目残高行にカーソルが移動してしまうのを修正しました。

また、月変更時に該当枝番が存在しない場合や、枝番の有無に関係なく特殊科目行（当期純利益）などにカーソルある状態で月変更を行った場合にも意図していない箇所にカーソルが移動していたため、同様に修正を行っています。

以 上